

平成29年度 第2回函館の教育のあり方検討協議会 会議録

日 時	平成29年6月1日(木) 18:30~19:30
場 所	函館市役所本庁舎8階第2会議室
出 席	<p>委員 田中邦明(北海道教育大学函館校教授) 毛利繁和(函館市中学校長会会長) 齊藤 縁(北海道教育大学附属函館幼稚園副園長) 山田幸俊(函館市小学校長会会長) 中島 悟(北海道高等学校長協会道南支部長) 中村和代(函館市PTA連合会事務局員) 絹野重治(函館市社会教育委員) 井上実香(公募)</p> <p>事務局 辻 俊行(教育長) 木村雅彦(学校教育部長) 佐藤聖智子(生涯学習部次長) 鶴 喰 誠(生涯学習部次長) 寺本公彦(学校教育部学校教育課長) 柴田 成(学校教育部学校再編・計画担当課長) 小松将人(学校教育部教育指導課指導主事) 村上貴洋(学校教育部学校教育課主査) 松本 大(学校教育部学校教育課主事)</p>
欠 席	<p>委員 大場みち子(公立ほこだて未来大学教授) 竹内正幸(函館商工会議所事務局長)</p>
傍 聴	1名

1 開 会

出席者 8 名。過半数を超えているため、会議成立。

2 教育長あいさつ

(辻 教育長)

こんばんは。皆様方におかれましては、日頃から本市の教育活動の振興・充実にお力添えいただき本当にありがとうございます。また、この協議会におきましては、大変お忙しい中だと思えますけれども、昼間のお仕事を終えた後、こうしてお集まりをいただき、非常に重いテーマについて協議をいただいているということで、重ねてお礼を申し上げます。

今、策定しようとしているこの教育振興基本計画は、各自治体に求められている、その街の教育の最も基底となる計画でございます。函館市においては、策定がやや遅れていたわけですけれども、昨年度から策定に取りかかったところでございます。

およそ 10 年間を目処として計画ではございますけれども、皆様もお気づきのように、社会の変化が大変著しく、例えば、現在、函館市が持っている義務教育基本計画がございしますが、今、読みますと、少し言葉足らずに思うところとですとか、当時は想定していなかった新たな課題がたくさん出てきております。従いまして、これから私たちと一緒に作っていただく計画に関しましても、およそ 10 年先を見通して完璧なものというのは、なかなか難しいものだ

という前提に立って、現時点で考えうる最大限の内容を盛り込んでいくこととなると思います。また、変化する社会ということを考えますと、あまり細かく書き込み過ぎますと、後で矛盾が生じることもあろうかと考えております。

いずれにいたしましても、私たち教育委員会としましては、ここでご議論いただいた皆様方のご意見、それから思いなどが行間や文字の間に少しでもにじみ出るような良い計画を作ってまいりたいと考えておりますので、今後ともお力添えをよろしくお願いいたします。

《教育長 他の公務のため退席》

3 議 事

(1) 基本目標(案)について

(田中会長)

それでは、本日の次第に従いまして進めてまいりたいと思います。本日は、6 時開始ですので、約 1 時間半、ですから 7 時半を終了の目途とさせていただきたいと思います。ご協力をお願いいたします。

早速ですが、議事に入りたいと思います。資料1 基本目標（案）でございます。

前回の協議会では、函館の教育が目指す人間像を固めてまいりました。

それから、人間像を実現するための基本的方向性、その協議についても、かなり時間をとりました。さて、本日の仕事は2つございます。まず、資料1の基本目標という太字で書いている

ところが、前回は7つくらいあったと思いますが、整理されて6つ出ております。次に、資料2の骨子案のイメージの全体構成を確認するというところでございます。それでは、事務局から資料についての説明をお願いいたします。

（事務局）

資料1「函館の教育が目指す人間像」の実現を目指すための基本目標（案）でございます。前回の協議会からの資料の変更点についてご説明いたします。大きく3点ございました。

1点目の変更点でございます。前回の資料では、一番左の人間像と基本目標の間に基本的視点を3点掲げておりました。基本的視点と基本目標、施策の方向をもって、基本的方向性としていたところでもございましたが、今回の資料におきましては、人間像という明確なゴールから具体的な施策の基本目標を定めて施策を進めていくというように、改めて構成を捉え直したものでございます。基本的視点につきましては、施策を進める上での視点としまして位置付けし、後ほど説明いたします資料2の骨子案のイメージ、2ページの下の方でございますが、第4章の基本目標に明記をしたところでもございます。

それでは、2点目の変更点でございます。前回の協議会におきまして、学びのセーフティネットの充実につきまして、言葉自体に違和感がある、また、基盤の性格上から基本目標とは別の部分に記載したほうがよいのではないかなど皆様からご意見をいただいたところです。事務局におきまして検討・整理いたしまして、今回、資料2の1ページにございますが、第1章の「2 計画の位置付けと施策の対象範囲」の2つ目の○でございますが、「施策の範囲は、教育委員会が所管する教育施策を対象とする。なお、他の部局が所管する施策で本計画に関係するものについては、関係部局と連携して推進する。」と明記することとしました。例えば、ひとり親家庭への支援ですとか、子育て支援につきましては、これらを総合的・計画的に推進することを定めました「子ども・子育て支援事業計画」、本日カラーで別添の概要を机上配付しておりますが、そちらがございまして、子ども未来部との連携によって進めることとしたものでございます。教育委員会が所管する施策につきましては、前回ご発言いただきました不登校児童生徒に対する支援など、具体的な取り組みの中での記載を今後検討してまいりたいと考えております。

3点目でございます。前回の協議会において、3つの人間像が基本目標のどこに反映し

ているのか、というご意見もいただいたところです。事務局において整理しました結果、資料1の右側にございますが、施策の欄に、これまでの協議会でいただいたご意見を踏まえながら、それぞれの人間像の実現に資する施策としまして該当するものには○を付けさせていただきました。そのうち、より強調されるものにつきましては◎を記載し、お示したところでございます。いずれの施策につきましても、3つの人間像の実現に結びついていく施策でありまして、施策によっては、自立・共生・創造のいずれか、もしくは複数強調されているという結果となったところでございます。

以上が、前回の協議会からの資料の変更点でございます。本日は、この基本目標を固めていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、資料2、A4版の函館市教育振興基本計画の骨子案のイメージでございます。

1ページ目の第1章は、「計画の策定について」でございまして、策定の趣旨、計画の位置付けと施策の対象範囲、期間について記載します。

第2章につきましては、「函館の教育を取り巻く現状と課題」としまして、函館を取り巻く現状と課題、学校教育および生涯学習の現状と課題につきまして記載する予定でございます。なお、※印がございますが、次回の協議会で概要を記載する予定のものとなっております。

第3章につきましては、「函館の教育が目指す人間像」でございまして、前回の協議会におきまして修正すべき点としてご意見いただきました部分、「ビッグデータの活用」や自立の説明文においての「自分の学びを活かして」のところをご意見のとおり修正しております。点線の囲みの部分につきましては、第2章との整合性を図りながら、記載内容を検討することとしております。

第4章の「基本目標」、それから第5章の「施策の体系と具体的な取り組み」につきましては、資料1によりまして、本日の協議会におきまして協議いただいた結果をもとに、骨子案に反映させて、次回の協議会におきまして提示させていただく予定でございます。

最後の第6章につきましては、「計画の推進」でございまして、計画の進行管理ですとか、市民・国・道・庁内関係部局などとの連携・協働、計画の推進状況などの情報発信について記載する予定でございます。

なお、この骨子案のイメージにつきましては、基本目標などを盛り込みまして次回の協議会において、改めてお示しする予定となっておりますので、本日の協議会におきましては、全体の構成についてのご確認をお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

(田中会長)

ありがとうございました。それでは、1点目のテーマの資料1の基本目標について確認をしてみたいと思います。

前回からの修正点が3点ございました。1点目は前回、基本的視点と基本目標をもって基本的方向性、このようにしていたものを、今回の資料では、人間像という明確なゴールがございますので、方向性ということではなく、その実現に向けた施策を行う上での具体的な基本目標を定めて施策を直接展開するという構成になったということがございます。

また、3つの基本的視点、資料2の4章の基本目標のところに明示がございました。

2点目は、学びのセーフティネット。これは前回かなり言葉も含めて、突っ込んだ議論をいたしました。これをどこに分類するかという問題ですね。枠の外に出すのかという。

結果としましては、この中には入らず、その代わり資料2の第1章の2の「計画の位置付けと施策の対象範囲」、ここで区切ったということになります。この計画は、教育委員会が所管する教育施策を対象として、例えば、子ども未来部といったセーフティネットに関する担当部局が所管する施策は、関係するものではございますが、直接担当するものではございませんので、連携して推進するという記載にして資料1には載せないということになりました。ですから、ひとり親の家庭の支援や子育て支援で、本計画に関するところは、子ども未来部、また、他の事業については、他の部局と連携して推進するということを明記したということがございます。

3点目は、人間像のところに書かれている自立・共生・創造が、資料1の一番右の端に◎、○という形で強調点が明らかになったということがございます。これに留意しながら第5章を書いていくということになるようです。

さて、1点目の変更点、資料2の2ページ目、第4章の基本目標に各ライフステージの接続と社会における連携・協働、教育における多様性の尊重、まちづくりを支える人材育成、この3つの視点をここに明記されましたが、これについていかがでしょうか。ご意見ございますでしょうか。絹野委員、いかがですか。

(絹野委員)

広がりが出て良くなったのではないかなというふうに思いますね。今までは教育委員会だけの範ちゅうで狭く考えていたものが、他の部局のことも考慮した中での函館の教育のあり方という広がりが出てきたので、これは外に出して良かったかなというふうに思いますね。

(田中会長)

井上委員、いかがですか。

(井上委員)

前回の資料よりも見やすく整理されていて、わかりやすいと思います。

1つ気になったのが、資料1の基本目標が6つに分かれていますよね。学校教育と生涯学習で上と下で分けて書いていますけれども、スポーツの振興や文化芸術の振興などが生涯学習となっていますけれども、生涯学習でも学校教育と関係する部分がありますよね。だから、分けてしまうのはどうかと。逆に、学校教育の中にも文化芸術の振興やスポーツの振興に関わる部分がありますよね。上と下で分けてしまうのはどうだろうかと思いました。

(田中会長)

この区分は教育委員会の担当部課に依存しているものだと思いますが、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

学校教育と生涯学習の施策間の関わりは、当然、つながり合うものはございます。例えば、生涯学習における「健やかな心身を育むスポーツ振興」と学校教育における「変化する社会を生きる力の育成」の「健やかな体の育成」とございますが、生涯学習における「スポーツの振興」の視点での書きぶり、学校教育における「健やかな体の育成」の視点での書きぶりでは当然ながら違いが出てまいります。そういう意味で学校教育と生涯学習というのを、ある意味、線をきちんと引いた中で、施策を連ねていきたいと考えているところでございます。ただ、目指すところとしまして、函館の教育が目指す人間像、第4章に記載する3つの施策展開の視点に共通項がございますので、学校教育や生涯学習のそれぞれ現場から目標に向けて施策を展開していきたいと考えており、このように整理させていただいたところでございます。

(田中会長)

資料がマトリックスではないという前回の指摘で、これは非常に縦割りになっている。(資料を90度回転させると)縦割りですよ。だから、縦割りであるところをどう横につなげるかという疑問が前回かなり出てきたんですね。そこで、この3つが出てくる。これが一番右端に貫くような形で、バラバラになっているものが串3本で通っているという感じなんですよ。それが、この自立・共生・創造のところに印が付いているということで担保していることだと思います。そういう理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

よいと思います。

(田中会長)

井上委員，よろしいでしょうか。

(井上委員)

はい。

(田中会長)

我々はそういった理解をもっております。

(毛利副会長)

よろしいですか。

(田中会長)

どうぞ。

(毛利副会長)

昨年から私が常々忘れてはいけないと思っているのは、これは市民に示すものですから、井上委員がおっしゃったように、わかりやすさが絶対大事なところなんですよね。細かく区切るというよりは、大雑把なイメージをどこかに持っていたいものなので、今、市民目線から見て、これはすっかり区切られてしまっているんだろうかとかね、そういうことよりは、相互に関連し合っているとか、そういうイメージがあった方が見やすいんじゃないか、という意見にも聞けるわけですよ。それから、事務局がおっしゃったように、学校教育の方にも体や体力が出てきていますし、区切れば区切るほど分かりづらくなる部分もある。そうは言っても、多少の項立てをしないと、またそれもわかりづらい。その塩梅のよいところを探しているというのがこの話なのかなとは思っていますけれども。要は、最後は市民が見て、すっきり理解できることが大事なことだと思いますけれども。

(田中会長)

中村委員は前回ご欠席されてしまったので、ご意見を頂戴したいと思います。

(中村委員)

配られた資料を見たつもりなんですけれども、ずいぶん難しい問題に関わっているなどいうのを改めて感じていました。

前回の協議会を受けて、今回の資料1というのは、すごく見やすくなっているという気はします。基本目標に掲げたものをわかりやすく説明するために、施策が記載されていると思うので、例えば、これを見て理解しにくいことが基本目標となっているのであれば、それを補う形で書いてあげると、理解が得られるのかなという印象を受けています。

(田中会長)

はい、わかりました。

(毛利副会長)

そうすると、こっち(資料2)が勝負になってきますよね。

(田中会長)

はい。今は、全体的なこの枠組みですよね。最終的に基本計画は出来てくるわけですが、資料1は5章の全体的な枠組みとして出来てくるわけです。ですから、これはシンプルな方がいいですね。非常にわかりやすい。こういったものは、たぶん後ろに添付することになるんだと思うんですよね。大きなポンチ絵みたいな1枚もので示すことになると思う。ですから、この3つ・3つ、学校教育・生涯学習という並びですとか、割り方ですよ。割り方も井上委員のご意見にあったように、生涯学習と学校教育の関係もあるし、それから、文化やスポーツも生涯学習に含まれているということもありますので、どうして3つ・3つなのかということも問われているんだろうと思うんですよね。いかがでしょうか。こういう区分の仕方、施策を実施する側の教育委員会の立場とすると、非常にやりやすいですよ。

(毛利副会長)

この方がいいでしょうね。学校教育と生涯学習ですよ。

(田中会長)

大きい組織の違いがあります。それから、さらに3つの区分なんですけれども、これは施策を実施する側、市民の側もちろんそうですが、実施する側の見方としては、やりやすいものでしょうか。そういう形でたぶん作られたのかなと思うんですけれども。事務

局， どうでしょうか。

(事務局)

今回， 私どもやはりバランスよくということはもちろん考えたのですけれども， やはり幼稚園も含めて学校教育というところが施策的には今， 一番厚くなっています。そこがメインになるかと思えます。ただ， バランスの関係で， 生涯学習ということで3部門を設けています。こちらはこちらで， 様々な学習機会を与えるというところがあるのですが， 学校教育と生涯学習との違いを言いますと， 学校教育は教え育てるという視点ですけれども， 生涯学習というのはどちらかと言えば主体的に関わる， 子どもたちも主体的に， 大人も主体的に関わる。そういった場の提供が， 生涯学習ではどちらかという大きいものですから， そういう意味で， バランスとかも考えれば， 厚くなるのは学校教育という気はしています。今， 生涯学習の方でも， スポーツの計画を策定中でありまして， その策定状況も見ながら教育振興基本計画を手がけていく。ですから， もしかしたらスポーツの記載は変わってくるかもしれません。あと， 学校教育の括りですけれども， 1つ目は， まさしく学習指導要領の真ん中， ここをどうしても外せない， 独立したものになると思えます。右側の方にいろいろ3つの施策がありますけれども， この中に， 例えば， 齊藤委員がこれまでも何度かお話していただきましたが， 食育ですとか， そういうようなことも右側に方の， さらに細かい， ここには書かれていない， これからのところで議論されるものが入ってくるなどもありますし， それと， 2つ目の「地域とともにある学校づくりの推進」では， コミュニティ・スクールですね。今まですべて学校が請け負っていたことが， 今度はまずは地域が一元的にいろんな課題を捉えて， 施策も捉えて， 解決していく， そういう地域・コミュニティですね。それと， 函館らしさというところでの， 3つ目の「函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成」という構成で3つにしております。

(田中会長)

ありがとうございました。見え方としては生涯学習も3つありますので， 同等と見なしているということだと思います。学校教育は分厚く， 生涯学習は少しというのは， ほとんどの自治体がそんな感じだと思うんです， ページ数からして。ですから， 函館は生涯学習の機会提供も同等と見ているというひとつの姿勢が現れているのかなという気がいたしますね。中島委員いかがでしょうか。今の議論を通じまして， ご意見がございましたら， よろしく願います。

(中島委員)

資料1ですけれども， 学校教育の基本目標の3点， それから生涯学習の基本目標の3

点、前回の資料と比較しますと、相当わかりやすく区分されているというふうに思います。また、いろいろなこれまでの論点からしても、学校教育のこの3つの分野については、一番上の「変化する社会を生きる力の育成」については、学習指導要領の示されている目標というか、精神がしっかり明示されていますから非常にいいと思いますし、地域の中の学校という意味ではこの2点目も、今、学校が求められている地域と家庭との連携という、そういう面では非常に重要な項目でありますし、また、最後の「函館への愛着と誇りと未来に飛躍する力の育成」は、いわゆる函館らしさも学校教育の中にかに取り込んでいくかという視点、函館の歴史・文化・風土を学校教育の中にかに取り入れていくかということが、バランスがとれている内容ではないかと考えていました。

(田中会長)

ありがとうございました。それでは、山田委員いかがですか。

(山田委員)

私も皆さんと同じように、前回の資料と先ほど見比べていたんですけれども、非常にわかりやすくなったというのが率直な感想です。前回の学びのセーフティネットという言葉は違和感もあるとお話ししたんですけれども、先ほどのご説明にあったように、資料2の基本計画の骨子案のイメージの中に入るということで、バランス的にも学校教育、生涯学習ということで3つずつということで、非常に見やすくわかりやすくなったと思っております。それから、先ほど教育長さんが、あまり細かいことを書き込まないほうが、今後10年見越した中では良いのではないかというふうにおっしゃっていました。私も全体の構成でなるほどとわかるようなつくりになっていればいいと思っておりますので、本当にその通りだなと思います。細かいことを書き込んでいくのは、資料2の方のそちらのほうにどんどん書き込んでいければいいと感じておりました。

(田中会長)

ありがとうございました。それでは、齊藤委員いかがでしょうか。

(齊藤委員)

私も同じで、今までの議論や論点などを整理して、大変わかりやすく書いていただき、委員会の皆様のご尽力に敬意をはらった上で3点お話をさせていただきたいと思っております。

まず1点目ですが、この構造図ですけれども、先ほど毛利副会長もお話されたように、広く一般の皆さんに理解してもらうために、今後、この基本計画を市民に広く出す上では、たぶんリーフレットを出されると思いますが、リーフレットなどには広く皆さんに誤

解を生まないように、また、活用していただけるような形で、関係部局との連携などのことも、組織図や文言などで書いていただけると、最初に見た方がこのように繋がっているんだなというのが理解できると思いますので、そのような形で進めていただくのがいいのではないかと思います。

2点目ですけれども、生涯学習の「健やかな心身を育むスポーツの振興」に、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」という文言があります。こちらは、先ほどお話ししたとおりで構わないと思うのですが、一方、資料2の第4章の基本目標のところには、「各ライフステージの接続」と書かれてあります。国の第2期教育振興基本計画には、「ライフステージに応じた縦の接続」という文言を使っているので、第4章の基本目標のところは、「各ライフステージに応じた」とした方がよいと思います。

3点目ですけれども、基本目標の学校教育の3番、「函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成」というところは、ここも非常に私どもが議論してきたところをいろいろ活かしてくださってとても良いところだなと思います。この後の細かい施策に関しては、函館らしさをもっと全面に出して、この部分を厚く進めていければいいなという感想を持っております。

(田中会長)

ありがとうございます。それでは、皆様からご意見を伺って、毛利副会長から最後に何かございますか。

(毛利副会長)

この形ですけれども、たぶん、何をどうやっても必ず長所と短所は出てくると思います。この表だけですべてを見ていただくことは無理かなと、今、皆さんの意見を聞いていますので、やはりそれを補足するものが充実することを、齊藤委員がおっしゃるように前提として、あるいは形を変えて、こういう補足するものを作ることが大事かなと思います。それから齊藤委員から出た、「ライフステージに応じた」なのか、「接続」なのか、ちょっと意味合いとしては異なってくるかもしれないので、次回、そのあたりを十分吟味した上で、皆さんで言葉を決めたほうがいいかなと思います。要は、スポーツだったら「年齢に応じた」ですとかね、そういうイメージをなさっているんですね。生涯学習ですから、生涯を通じてスポーツに親しむような場の提供、そういうことになろうかと思いますので、そのあたりの意味合いも含めて、皆さんで吟味したほうがいいと思います。結論としては、こういう形で非常に見やすいものだとも思います。

(田中会長)

毛利副会長のご意見で、この中に具体的に盛り込む、明確に盛り込むことができなかつた項目をいくつか挙げてくださったと思います。それはここで確認しておいた方がいいのかな。また、次回もまだチャンスがありますけれども、我々は前回セーフティネットの議論をかなりして、教育環境のベーシックな、基本的に教育が成立するような条件が、今、大きく浸食されているということこそをそういった意識を共有したんですね。そういう様々な施策は、今、大きく格差の問題がありますので、これを縮小する方向に我々が誘導していかなければいけないということ。そのことは、ここから直感的に読み取れないもので、生涯学習と学校教育を同等に扱った背景には、おそらくそういった背景があることも私は理解できます。あらゆる教育の機会を、障がいをもっている方々にも機会があるということだと思えます。ですから、そういった教育の機会が均等に提供されるような環境をどう作っていくかということは、すべてに通じるベースであるということ、やはりどこかに明記しておく必要がある気がしております。

(毛利副会長)

私もこの協議会の始まったときから、貧困の問題も含め、学校が抱えている生徒の家庭環境のことなど、いろいろと気になりながら議論に参加してしまいましたが、教育委員会が所管する施策、そこに絞った計画となりました。しかし、その問題は抱えていて、決して消えることはないと思えますので、他の部局と連携をとりながら進めてほしいと思えます。教育委員会で所管する施策に絞った計画ということについては、今はストーンと落ちている状態です。

(田中会長)

しかし、連携という単なる言葉だけでは不足ではないかという気がするんですね。連携するかしないかを決めるのは、担当者だと思いますが、どのような意図で連携するのかということが問われると思います。連携しなければならないというとき、例えば、困っている人がいて、自分のところだけでは問題を解決できないと認識したとき、教育の格差や貧困の問題、教育の機会を受けることができない人たちが目の前にいたときに、連携すべきである。弱者の視点で連携を推進する。連携のスタンスだけは、しっかりと明らかにさせていただきたいと思えます。そのほか、何か補うべき、言葉として付け加えておいた方がいいというものがございましたら、ご意見をいただきたいと思います。絹野委員から何かございますか。

(絹野委員)

今のところは。資料2であればありますけれども、今のところはないですね。

(田中会長)

井上委員，いかがですか。

(井上委員)

今のところは。

(田中会長)

また，気づかれたらお願いします。中村委員，どうでしょうか。

(中村委員)

先ほど，事務局からご説明があったコミュニティ・スクールですが，地域の力を借りて，地域と連携してとか，協力してというところで，この言葉は，資料1にも資料2にもどこかに入ってもいいのかなと思います。これからどんどんこの言葉が，PTAの中でも耳に届いてくる言葉なのかなと思うので，そういった言葉を載せることによって，よりわかりやすくなっていく気がします。ただ，資料1・資料2のどの部分に入れるかということは，皆さんで考えていければと思っています。

(田中会長)

ありがとうございました。中島委員いかがでしょうか。

(中島委員)

特にございませぬ。

(田中会長)

山田委員，いかがですか。

(山田委員)

また，見た目のバランスにこだわるのですが，施策が3つずつあるところが多いのですが，「地域とともにある学校づくりの推進」のところだけが2つということで，先ほど出ましたコミュニティ・スクールの関係があるのであれば，もう1つ，このところに例示

できないかなと表を見て感じておりました。施策の例示ですから、まだ具体的なものはどんどん増えていくか、減っていくのかわかりませんが。

(田中会長)

ありがとうございます。齊藤委員いかがでしょうか。

(齊藤委員)

資料1に関しましては、概ね文言はよいかと思いますが、先ほども申しました「ライフステージ」という言葉の精査は必要かと思いますが。そして、皆さんのお話を聞いていて、セーフティネットは議論の上、除くということで私達は理解しました。その流れから言うと、「すべての」というような柔らかい言葉に直したほうが、もしかしたら、より広く理解をしていただけるのかなという感想をもっています。

(田中会長)

そうしましたら、今、コミュニティ・スクールという言葉を入れた方がいいのではないかというご意見もありました。おそらく、中村委員はそういうご意見だと思います。2番目の「地域とともにある学校づくりの推進」というところ、これに③として、コミュニティ・スクールというキーワードを入れる・・・

(毛利副会長)

私は、コミュニティ・スクールという言葉自体が10年後生きているかどうか、少し疑問です。「確かな学力の育成」で言えば、アクティブ・ラーニング。これもすでに変わってしまった言葉です。コミュニティ・スクールは、あえて次の段階、ここから更に具体的に降りたところで入れたほうがいいんじゃないか。「地域とともにある学校づくりの推進」で、基本目標の右側にもう1つ入れるとすれば、「学校間の連携」ではないかと。幼・小、小・中、中・高の縦、あるいは小・小、中・中などの横ですね。観点からすると、そういうことかなと。コミュニティ・スクールは、心配しなくても絶対忘れ去られることはないので取り組みとして入ると思います。そうすると、学校間の方がいいかなと思います。

(田中会長)

一見、「①地域・家庭・学校の連携・協働の推進」のところに広く含まれているような気がしますけれども、ここは曖昧な感じですよ。どこの連携が強調されるのかということで。「地域・家庭・学校の連携・協働の推進」と「学校間の連携」は少し違うような気

がしますが。

(毛利副会長)

ところが、地域に複数校あるわけですよ。中学校区と考えると、そこに複数の小学校があってという状況は常にあるわけで、教育委員会の施策の進め方としてグループというのを作りましたが、あれには完全に学校同士のつながりも含まれているわけです。だから、決して無茶な項目ではないと思います。

(田中会長)

「学校間の連携」というのも別の概念として、混ぜずに入れておくということですね。

(事務局)

これは検討させてください。例えば、施策のバランスの問題とか、見た目、わかりやすさ、そういう視点で検討したいので、持ち帰らせていただきたいと思います。

何となく、「①地域・家庭・学校の連携・協働の推進」にすべて含まれる感じがしますが、あえてそこを取り出して、わかりやすくということですね。

(田中会長)

「①地域・家庭・学校の連携・協働の推進」は、地域・学校の外側ですよ。地域に学校が適応していく、学校に地域が適応していく、そういったプロセスですよ。小・中といった学校組織、教育組織同士の連携、これはまた別のコンセプトだと思います。それは区別した方がいいのかもしれませんが。

(毛利副会長)

次期学習指導要領では、小中一貫の要素も出てきている。意外と幼・小というのは進んでいるんですよ。齊藤委員からも以前そういう話題が出ていました。それから中・高も、毎年のように話をする機会を現時点で持っているわけですよ。だから、やっていることなので、そこを少し市民にも分かっていた方がいいのではないかなと。ある一定のエリアの中でつながってというのは、どこでもやるわけですから。

(山田委員)

「地域・家庭・学校の連携」、これは昔から言われていることで、使い慣れた言葉です。「協働」というのが、付け加えられているけれども、これを活かして2つに分けるというのもよいかもしれません。「地域・家庭・学校の連携」というのは常套句ですが、そ

このところに学校間も入ってもいいのかなと思います。ここは、少し先を見越した考えを示すことが出来るような3つの観点があったらいいのではないかと思います。

(田中会長)

今、想像していたんですけれども、中学校の連携って具体的に何をやるのかなと。例えば、部活などは、自分の学校の部活しか行けないですよ。部活を連携したら、その学校にバレー部がなければ隣の学校で入りますということも可能になりますよね。それから、美術の先生が足りないって九州で騒いでいるようですけれども、美術の先生がいないから来てもらうとか、生徒が行くとか、そういうことが起こるかもしれません。

(毛利副会長)

実は、制度上、そういうことは進んでいるんです。部活はちょっと違いますけれども。

(中島委員)

高校では、すでに合同チームという形で、野球部などでは連合チームが出てきたり、例えば、中部高校の音楽の先生が南茅部に出張授業で行ったり、そういう連携が進んでいます。

(田中会長)

これから一層進むかもしれませんね。

(毛利副会長)

そうですね。進む、そして整理されるなど、そのあたりは期待できますね。

(山田委員)

そういう意味では、「地域の教育資源・教育力の活用」とか、そういう言葉はどうかなと。

(田中会長)

連携というより、協働という感じになりますかね。

大学は、やっていますね。地域の教育力。

(山田委員)

これもだいぶ言われていますよね。

(齊藤委員)

いいですか。

(田中会長)

はい。どうぞ。

(齊藤委員)

先日、道南における高等教育のあり方を考える会で、文科省の高等教育局長さんの話を聞いたときに思ったんですけれども、この函館にとって、今、とても大事なところは、義務教育の現場ではなくて、義務教育外の学校の横同士の連携だと私自身は思っていました。つまり、小・中学校は、それぞれ教育委員会の所管の下、それぞれの地域の中、函館なら函館、渡島なら渡島でいろいろな連携を取り合いながら、情報共有をし、ひとつの方向に向かうというところがありますけれども、義務教育外、例えば幼稚園であれば、国公立はほとんどなく、ほとんどが私立です。それから高校であれば、公立もあれば、私立もあります。それから大学であっても、専門学校であっても、いろいろなところの中では、案外、横同士の連携や情報交換、サークルなどが発足をしていると私自身は感じておりました。現状を考えると、これからの函館は、義務教育外の学校も含めて、文言として起こしておく、棲み分けが出来て厚みが出るかなと思いました。でも、この「①地域・家庭・学校の連携・協働の推進」に含めようとするならば、これも含まれますので、そうすると文言はあえて書かないで、そのことを次の方に盛り込むということも手だと思います。

しかしながら、施策の中にコミュニティ・スクールを入れることは、先ほどの話にありましたとおり、私も反対です。アクティブ・ラーニングという言葉は使わず、主体的・対話的で深い学びに変えるという中で、10年後使われているかということになると疑問が残るので、ここはこのような形にしながらも、後の方にもっていくという方向性はいかがだろうかと思いました。

(田中会長)

連携・協働にもまだ未着手の部分があるということですね。可能性としては大きいかもしれせん。

(毛利副会長)

事務局に預けましょう。

(田中会長)

お任せするというので。かなり時間も超過しているものですから。今、資料1をかなり突っ込んで、施策の例示のところまで来ています。この中で、今、学校教育のところ集中してしまった感がありますので、函館への愛着のところとか、生涯学習の部分ですね。ここに付加する、3つずつうまく並んでいますので、非常に美しく見えるわけではございますが、言葉の問題で、何か追加すべきことはございませんか。全体を見渡していただきたいと思います。位置付けもですよ。これはこっちに入ったほうがいいんじゃないかとか。例えば、外国語教育はここに置いていいのかどうか。変化する社会の方に入れたほうがいいんじゃないかとかという気持ちもありますよね。中島委員いかがでしょうか。

(中島委員)

ちょっと気にはなっていました。施策のところですね。キャリア教育の推進なども、学校教育なんだろうなど。「函館への愛着や誇り」、「未来へ飛躍する」というキーワードもあるので、キャリア教育をここにしている気もしますし、なかなか微妙なところですよ。

(田中会長)

微妙ですね。その苦労はありますよね。

(毛利副会長)

これも次の段階でしょうか。

(田中会長)

どの章で書くかということですよ。どこかに書かれることは間違いないんでしょうけれども。いいでしょうか。今のところは。

(毛利副会長)

私の意見としては、ここで議論をきって事務局に預けるのがいいと思ってますけれども。

(田中会長)

この計画の特徴として、「函館の愛着と誇り」の部分に厚く盛っているというところが何より僕は一番気に入っているところです。特徴が出ていますよね、非常に。そこに力が集中して、函館の教育という、独自の視点をもった教育があるということになりますの

で、そこにたくさん項目を付けていただくと。そういう方針はご理解いただけますでしょうか。よろしいですか。

《各委員，了承》

(田中会長)

それでは事務局にお預けして、書きぶりをお願いしたいと思います。そこで、3点目の議論をしていなかったのですが、一番右端の○、◎で記載しているものですね。強調点は◎で明確になっているかと思いますが、1つ入ったり2つ入ったりしております。このところも◎ではないかというご意見、強調点が1つ2つと違っているわけですがけれども、非常にここも苦慮されたところだと思うんですけども、いかがでしょうか。お気づきの点などございますでしょうか。修正、変更のご意見があればお受けいたします。

(毛利副会長)

私たちが指導案などで、こういう◎なのか、○なのか、△なのかなど、結局、答えはなかなか見つからないですよ。ただ、◎が該当するのはここだろうって考えてしまうと、失敗するので、特にこの施策の中で強調したいのはここなんだと。逆に考えると、2つあるというのがどうかと。

(事務局)

悩むところです。すべて◎でもいいし、すべて1つでもいい。ただ、今おっしゃられたとおり、けれども強調するところを・

(毛利副会長)

強調点だと思うんですね。

(事務局)

これが正しいかどうかはわかりません。そんな中で市民にお示ししているのかどうかという気持ちも私たちにはあるんです。

(毛利副会長)

これ、結構難しいですね。

(田中会長)

難しいですね。僕も◎をいっぱい付けすぎてしまって、混乱してしまって、例えば、確かな学力だと、自立のところだけなんですよね。

(毛利副会長)

全部なんですよね。

(齊藤委員)

そうですね。

(毛利副会長)

全部なんだけど、特に強調したいということで自立に◎が付いている。ただ、それでいいのだろうか、そういうことですよ。

(田中会長)

そうですね。

(毛利副会長)

そうすると、この表がない方がいいのではないかという感じになりますよね。時間かかったと思いますけれども。

(田中会長)

ものすごいここに時間と判断力を求められたところだと思うんですよ。

(毛利副会長)

頭を使ったと思いますよ。

(田中会長)

いろんな場合を想定して。

(毛利副会長)

それをわずかの時間の間になんかいいという。過酷な感じですけども。

(田中会長)

この表がないほうが良いということですか。

(毛利副会長)

私は、この表はなくてもいいんじゃないかと思っているんです。苦勞をばっさり切っちゃうみたいですけども。

(絹野委員)

確かな学力などは、3つとも全部◎でいいような気がしますが。

(齊藤委員)

そうですね。

(田中会長)

ない方がよいというよりは、ここに自立・共生・創造というのが貫かれているというところがあります。すべてに関わっているということですよ。○は付いているわけだから。これが連結なんですよ。ですから、私はこれを活かしていただきたいなと思います。これ、どれだけ苦勞したのかと思うので。痛いほどわかるので。いかがでしょう。

(毛利副会長)

一番下に「それぞれの要素に該当するものに○、強調されるものに◎」と書かれています。この書き方をさらにちょっと整理するといいのかなとは思いますが。強調している、特に重点的にここを狙っているんだということで◎を付けているということがわかれば、と私は思います。ただ、これは施策に反映されないとまずいということになります。難しいですね。

(田中会長)

これは、資料2を書き進めるときに、いつも気にしながらということでしょう。

(毛利副会長)

すごい縛られると思います。

(田中会長)

拘束力を持ちますね。

(毛利副会長)

そうしたら後で、「ああ、しまったな」と思うんですよね。

(田中会長)

これ、保留にしておいて、書きながらどうしてもこれを放棄しなければ書けないということも来るかもしれません。そういったときは、最終的に齊藤委員が提案されたパンフレットのようなものに生きるかどうかというところに判断を委ねるということで。最後の最後の方で議論しませんか。

(山田委員)

どっちにしても、割り切りですよ。それぞれの要素に該当するものを選んで付けているわけですよ。だから、全部○は付くんです。だから強調するかしないかだけです。強調するなら、縛りが出てくるのでつらいと思います。そして、強調するのが3分の2というのにも違和感があります。

(田中会長)

例えば、必ず、創造というのを入れなければいけないとか、そういう拘束をすると少し厳しい部分がありますね。資料2を書いていただくときに、判断が必要であるということですね。

(毛利副会長)

要注意ですね。私は、危険だと思いますけれども。

(事務局)

10年スパンですので、その時々で◎のポジションが変わる可能性もあります。

(毛利副会長)

そうですね。何年度の重点事項ということであれば、いいと思いますが。

(事務局)

これは最後の方まで保留とさせていただければ。

(毛利副会長)

見た目はいいんですが、これは保留としたほういいと思います。

(田中会長)

ありがとうございました。それでは、これで資料1は協議していただいたことになりま
す。

(2) 函館市教育振興基本計画の骨子案について

(田中会長)

それでは、資料2の協議をしてみたいと思います。

それで、第1章につきましてはご意見ございますか。

関係部局と連携して推進するということは、先ほど報告があったとお入り入ってござい
ます。それ以外のところでも結構でございます。絹野委員どうぞ。

(絹野委員)

全体的な問題なんですけど、表記上の問題なんですよね。丸の使い方です。私はこれが気
になるんですよ。例えば、2ページのところの丸を4つ使っていますが、同じレベルの丸
の中身ではないのではないかと。最初は、断り書きですよ。そして1, 2, 3と3つある
という表記であるのであればいいのですが、この丸が同じような形で付いていると、同列
に読めてしまう。このところは、ぜひ工夫していただきたい。それと、この表記で言
いますと、「新たな価値を創造する人を育てることが大切でありと考え、函館の教育が目指
す人間像を次のとおり掲げることとした。」という何か苦しい表現になっている。「大切
である。そこで函館の教育が目指す人間像を次のように設定した」と言い切っているの
ではないか。そのような表記上の問題ですが気になります。それでいきますと、第1章の4
行目の丸もいらぬですね。それから、計画の期間の丸もいらぬ。「2 計画の位置付け
と施策の対象範囲」については異質のものだから、1つ目にはこう、2つ目にはこうと、
明らかになると思うのですけれども、この丸の使い方は慎重にした方がいいのではないかと
思っていました。

(田中会長)

今、表記の問題がございました。第2章は次回提示されるということですので、第3章1ページの下から2ページにかけてですが、この内容はいかがでしょうか。結構長くございます。

(事務局)

第2章の書きぶりで第3章は大きく変わります。

(田中会長)

変わりますね。囲みのところが現状の把握。この人間像を考慮するにあたって、我々が十分配慮した地域の現状と変化の問題ですよね。これは、皆さんかなり議論したので漏れはないと思いますが、いかがでしょうか。お気づきのところございますか。表現も含めまして。

(毛利副会長)

率直に言いますと、やはり全体が見えないとなかなか、ただ項立てとして、つまり構成としてこれでいいくらいしか、今回は話できないかなと思います。そう考えたときに、趣旨、対象範囲、期間があって、次に実態的なものがある、目指す人間像がある、人間像が大きな目的みたいなところになるので、よりそれが具体化されていったところが基本目標で今回の協議の部分ですね。それから、その目標を達成するために施策があって、という感じですよ。計画の推進まで書くんですか。

(事務局)

この部分は、進行管理も含めて、計画を推進する上での連携・協働といった部分を記載したいと現時点ではそのように考えております。

(毛利副会長)

そうするとですね。申し訳ありませんが、現時点でコメントが難しいんじゃないかなと思います。項立てとして、それから、絹野委員からあったような書き方の整合性というか、そこを次回きちんと示していただければと思います。項立ては、こういうのがベースでいいんじゃないかなと思いますけれども。

(田中会長)

点線の囲みというのが、各章の概要という感じですよ。そこを先に固めていったほうがいいかと。そうすると全体の構成がわかりますよね。ですから、細かいところ、もちろん第2章のように現状と、それをちゃんと分類して、どういう把握があるのかという、第3章のところの囲みに一部書かれていますけれども、網羅されるような重要な項目の考察を書く。だから箇条書きのような感じでいいのかなと。

(毛利副会長)

今の状態はベタ打ちですよ。こういうことを書けたらいいんじゃないかと、こういう項を立てたほうがいいんじゃないかと、まだ手元に置いておくメモ的な状態だと思うんです。ただ、項目立て・構成はこれでいいだろうかということ、今日示していただいたということですよ。

(事務局)

そうですね。

(毛利副会長)

だから、そこがOKであれば、この中身をもう少し、絹野委員からもあったように、見ただ目のことも含めて、次回示していただくということになるのですね。

(田中会長)

第2章などは、まだ一切小見出しもないですよ。

(毛利副会長)

全くこれからですね。

(田中会長)

小見出しの順番が重要ですよ。小見出しの順番がはっきりすると、論理の筋がわかります。論理の筋がわかるような構成にして、第2章の1節とか、細かく階層化すると思うんですけども、小見出しの配列が分かると。

(毛利副会長)

次回ですね。

(田中会長)

次回、そういう小見出しを配列していただけるといいのかなと。章立てを作っていくというような感じなんですよね。具体的な中身は、疑義があればまたそこで議論して、次の次回は、さらに具体的な文章が出てくると思うので、重要なセンテンスなどを吟味していく。ということで、今日は項目だけですよね。太字のところだけです。文言については、また機会がありますので、その際にご意見を頂戴したいと思います。

それでは、大変恐縮でございますが、次回は、資料2の章立てを提示していただくということになろうかと思います。次に、議事(3)その他となりますが、事務局から何かございますか。

(3) その他

(事務局)

次回の第3回協議会の開催につきましては、6月28日木曜日を予定しております。ご多用のところと存じますが、ご出席よろしく願いいたします。

(田中会長)

それでは、今日の議事はこれで終了としたいと思います。

3 閉 会